科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号: 24402 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2012~2014

課題番号: 24500927

研究課題名(和文)拠点性を備えた子どもの居場所の成立条件-異年齢遊び集団形成に着目して-

研究課題名(英文) The required conditions for children's place with community-based center -Focused on the multiage group of children-

研究代表者

小伊藤 亜希子(KOITO, AKIKO)

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・教授

研究者番号:90257840

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文): 拠点性を備えた子どもの居場所形成の成立条件を明らかにすることを目的とし、A)集合住宅内広場等<幼児 >、B)学童保育所等<小学校低学年>、C)少年団活動<小学校高学年~中学生>を取り上けた。子どもがその発達段階に応じて次第にテリトリーを広げて遊びを展開していくには、囲い込み型の施設整備だけでは不十分であることを指摘し、子どもが自分の意志で行き、主体的に活動できる居場所の重要性と、住民による地域に根ざした子どもの居場所づくりの積極的可能性を示すことができた。

研究成果の概要(英文): This research intended to clarify the required conditions for children's place with community-based center, and took up 3 research objects that are play lot in condominium (for infants), after-school child care (for early elementary school years) and junior association of Syonendan (for upper elementary school years).

(for upper elementary school years).

The conclusion pointed out that it is not enough to develop institutes that enclose children safely inside, in order for children to extend their playing territory according to their developmental stage, and showed a importance of the place to which children can access on their own initiative and the potentiality of children's place rooted in community.

研究分野: 住居学

キーワード: 子ども 異年齢集団 遊び

1. 研究開始当初の背景

今日の子どもたちには、遊びを通じて地域の中に、家庭、学校以外の第3の居場所を持つことが求められる。それは安全のためにと子どもを囲い込む場であってはならず、そこを基地にすることで安心して遊び行動を展開していける拠点であるべきである。

本研究が重視したのは以下の2点である。

(1) 囲い込み型から拠点型へ

幼児期から小学生、中学生へと成長するのに伴って、子どもの遊び行動は親のそばから次第にテリトリーを広げていく。その過程で、様々な遊び体験、友達関係を拡大し、地域空間を認知していく。ところが、近年では、子どもが巻き込まれる犯罪や交通事故への不安から、子どもを親の目の届く範囲から放つことへの抵抗が急速に大きくなり、発達に応じた自然な子どもの遊び行動が阻害されたいる。また行政の施策も、安全重視の観点から子どもを施設や学校に囲い込む方向が強まっている。

しかし、申請者らは、これまでの研究の中で、地域に子どもをとりまく人のつながりが 形成されることで、こうした親の不安や規制 が緩和されることを明らかにしてきた。また 大阪市の民家型学童保育所の調査では、大阪 市の民家を利用した学童保育の成立条件 「拠点性」を有する学童保育所の成立条件して次の3つの事象: 子どもの遊び行動が 地域へ空間的に広がっている。 遊ぶ時間ら 場所に関して子どもに一定の裁量が与えられている。 学童保育所から外出したあとも 帰って来ることができる、を導いた。

これらをふまえ、本研究では、拠点が地域に開かれていることで、地域のなかで見守られる関係が形成されることに着目する。

(2) 異年齢遊び集団の形成

子どもの外遊び自体の減少や遊び集団の縮小については、これまでの多くの調査研究で指摘されてきたところである。子どもたちは少人数の同じ学年の友達としか遊ばなくなっており、遊びを通じて多様な人間関係のなかで成長する機会が縮小している。本研究では、拠点性を備えた子どもの居場所が地域の異年齢子ども集団を再生することに着目する。

2 . 研究の目的

以上をふまえ、本研究は、子どもがその発達段階に応じて、親のそばから次第にテリトリーを広げ遊びを展開していく際に必要な、拠点性を備えた居場所形成の成立条件を明らかにすることを目的とする。

3.研究の方法

本研究では子どもの発達段階ごとに、3つの活動拠点を取り上げる。すなわち、A)集合住宅内広場等<幼児>、B)学童保育、子

どもの家 < 小学校低学年等 > 、 C) 少年団活動 < 小学校高学年 ~ 中学生 > である。いずれも、異年齢遊び集団が衰退しているなかで、異年齢集団の形成を実現する居場所となっている活動拠点事例である。

4.研究成果

(1) 未就学~小学生の足下の遊び場の役割に関する調査:

活発な集合住宅開発により子ども数が 急増している都市周辺地域の1つである大 阪府吹田市南山田小学校区を対象とし、小 学生の戸外遊び、及び未就学時の親子の戸 外遊びにおける、足下にある遊び場(集合 住宅の中庭・提供公園・家の前の道)の役 割を検証することを目的とした調査を実 施した。

小学生の遊び行動から、ほとんどの子ど もは歩いて5分以内の遊び場で遊んでおり、 歩いて 10 分以上の遊び場では遊んでいな いことが確認された。また歩いて 10 分以 内に遊び場がない子どもは外で遊ばない 傾向も確認され、現代の子どもが外遊びを するためには、親の目の届く範囲に遊び場 がある事が重要であることが明らかにな った。そうした中、特に集合住宅の中庭や 提供公園、戸建て住宅の場合は家の前の道 等の住まいの足下にある遊び場が重要な 役割を果たしていることが確認された(図 1)。同様に、未就学児の親子の外遊び促 進にとっても、住まいの足下にある遊び場 は大変有効であり、またそうした遊び場の 有無が、初めて子どもだけで外遊びに出す 時期にも影響を与えていることも明らか にした。これら足下の遊び場は、子どもだ けでも安心して遊べる場として多くの子 どもが集まり、異年齢の子どもの交流する 場にもなっていた。

一方で、集合住宅の中庭はもちろん、一般に公開されている提供公園でさえも、利用しているのはその集合住宅に居住する子どもに留まっていたことから、遊び場整備を提供公園だけに頼るのでは不十分であることも指摘し、遊び場配置への知見を得た。

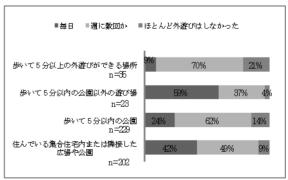


図1 住宅周辺の外遊びができる環境別外遊びの頻度

(2)子どもの家の地域における役割に関する調査

大阪市においては、子どもの放課後対策と して、父母会運営の学童保育、全児童対策で ある児童いきいき放課後事業と並行して、よ り広く0~18 才の子どもが利用できる開かれ た子どもの居場所として子どもの家事業が 独自に実施されていた。子どもの家事業は 1989 年に創設されたが、既存の事業ではカバ ーできない多様なニーズに答え地域に根付 いて事業を展開している小規模な施設を市 が認知し「子どもの家」に指定して補助金を 出すようになった経緯がある。 ところが 2013 年度をもってこの事業が廃止された。本調査 は、子どもの家事業における事業廃止後の運 営状況を訪問聞き取り調査(11ヶ所実施)に より把握し、子どもの居場所としての役割を 検証するものである。

調査の結果、子どもの家が、それぞれの地域のニーズに対応し、幼児から高校生、障害児も含めて、いつでもだれでも利用できる異年齢の子どもの居場所として独自の役割を果たしていたことが明らかになった。

事業廃止後は、大半が留守家庭児童対策事 業(いわゆる学童保育)に移行したが(28ヶ所 のうち21ヶ所) 多くが「子どもの家」とい う名称をそのまま引き継ぎ、できる限りこれ までと変わらない運営をしようと努力して いた。その一つの方法は、事業の併用であり、 障害児が多かったところでは放課後デイサ ービス事業を併用し、幼児の利用が多かった ところではつどいの広場事業を併用してい るところが見られた。また事業の併用がない 場合でも、登録児童以外の子どもにも「いつ でも遊びに来てよい」と伝える等の対応をし ていた。しかし、事業対象外の子どもが新た に来るのは難しく、多様な子どもの居場所と しての子どもの家の機能は縮小していくこ とが予想された。

また補助金削減は、利用料、職員体制等に直接影響していることが明らかになった。11ヶ所のうち、無料から有料になったところが 7ヶ所あり、値上げしたところが 7ヶ所あり、更なしは 2ヶ所のみ(無料のまま 1、変しりであった(1ヶ所不明)。高額ないうでも利用できるというでも利用できるというでもの家の一番の利点に大きなバリアを作ることになったのは明らかである。利用子どもの存在も多いであるではいり替える等で経費削減をしたところもいくつかあった。

子どもの家は地域に根付き、国の施策に先行してセーフティネットの役割を包含した子どもの居場所づくりの実践を重ねてきたこと、事業廃止後も現場ではこれまでの実践を継続すべく努力を重ねていることから、その役割を継続できる体制の必要性を指摘した。

(3) 少年団にみる地域異年齢子ども集団の形成に関する調査:

京都市の左京少年団に属する5つの少年 団を対象とし、少年団活動の地域における 子どもの居場所形成の効果に関する調査 を実施した。少年団活動では、小学生から 大学生までの幅広い異年齢集団が形成さ れていること、さらに父母や OB が背後で 活動を支え、地域の中に異年齢・多世代の 子どもを育てる繋がりが形成される拠点 になっていることを明らかにした。また、 子どもの生活時間調査からは、学校でも放 課後も決まったプログラムに添って過ご す子どもの生活実態が浮かび上がり、その なかで、プログラムのない自由な時間を自 分たちで遊び方を決めて過ごせる少年団 活動が貴重な場になっていることを指摘 した(図2)。

以上により、地域に根ざした住民による子どもの居場所づくりの積極的可能性を示すことができた。

(4) 大規模な小学校統廃合による子ども の地域生活の変化に関する調査

子どもの遊びや地域生活の拠点となる 小学校と小学校区の位置づけを問う調査 として実施した。全国的に学校統廃合が進 む中、子どもの遊び等の生活圏と重なって いた小学校区の物理的な範囲が拡大し、子 どもの生活圏のスケールとずれるケース が現れている。そうした事例の一つとして 統廃合によりバス通学を余儀なくされて いる京都市東山区の統廃合小学校を対象 とし、統廃合前後の子どもの遊び講堂や地 域生活に関する調査を実施した。

その結果、徒歩圏を超えた大きな学区は、子どもの遊びや登下校に大きな負担をかけ、登下校や放課後友だちの家に遊びに行く際も親が送り迎えをする等、子どもが地域を自由に遊びまわれる環境形成や遊び集団形成に障害をもたらしていることが明らかになった(図3)。

一方、京都市特有の自治組織としての元 学区の小さい単位でのコミュニティのま とまりが重要な役割を果たしていること が分かり、こした生活圏と一致する自治組

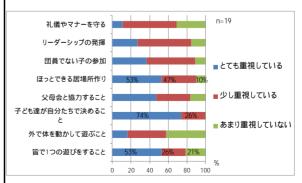


図2 少年団において重視していること (指導員アンケート)

織が連携をとっていくことで、大きな校区の 問題が緩和できる可能性があることを指摘 した。

以上により、以下の知見を得た。

子どもが自由に遊び回るのが困難になる中、特に幼児期から小学校低学年の子どもにとっては、親の目の届く住宅の足下にある遊び場の存在が、自分の意志で戸外に遊びに行ける物理的条件となり、異年齢の子どもの遊び拠点となり得る。

小学生にとって学校の友達の家がある小学校区は、日常の遊び生活圏としての意味をもっている。そのため、小学校区は小学生の地域生活や遊び生活圏と重なる規模であることが重要であり、統廃合等による徒歩圏を超えた大きな学区は子ども達の遊び生活に混乱をもたらす可能性がある。

大阪市の「子どもの家」は、「だれでもいっても行ける場所」を特徴とし、異年齢集団を育む拠点性の居場所形成を担ってきた。囲い込み型ではなく、拠点性をもつ居場所形成には、子どもの家のように、子どもが主体的に参加、活動できることが重要な成立要件の一つである。

特に高学年になり、遊び生活圏のテリトリーを広げていく時期になると、拠点型の居場所がさらに重要になる。京都市の少年団活動は、プログラム化されない子どものと活動を保障する居場所として機能子といた。域に根ざし、幅広い異年齢の子ともと、親やOBを含めた多世代の繋がりを基盤とした住民による活動には、拠点性を有する居場所づくりの積極的可能性がある。

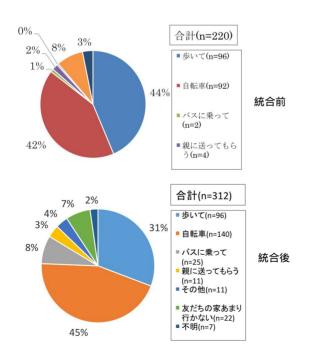


図3 統合前後の友達の家に行く手段

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者 には下線)

[雑誌論文](計 3件)

塚田 由佳里, 小伊藤 亜希子、集団規模と平面構成からみた学童保育の特徴 −京都市の事例から、生活科学研究誌、査読有、vol.12、2014、21-34 中谷崇志、小伊藤亜希子、<研究資料>地蔵盆を通した子どもの発達環境関する研究・加賀市の南郷地区・大研芸・大田由佳里、小伊藤亜希子、学童保の整備状況と地方自治体の対応を育らみた施設整備課題 −国の大規模保心高級を開業とガイドラインへの対応を中心に一、日本建築学会技術報告集、査読有、42号、2013、683-688

[学会発表](計 2件)

謝程、<u>小伊藤亜希子</u>、田中智子:北京 における子どもの放課後と生活、日本 学童保育学会第 5 回研究大会、2014 年、 発表要旨集、26-29

林綾子、<u>小伊藤亜希子</u>、畑千鶴乃、中山徹、田中智子、カナダ・トロントの子どもの放課後と ARC における取り組み、日本学童保育学会第3回研究大会、2012年、発表要旨集、36-39

6.研究組織

(1)研究代表者

小伊藤 亜希子(KOITO, Akiko) 大阪市立大学·大学院生活科学研究科·教授 研究者番号:90257840

(2)研究協力者

塚田 由佳里(TUKADA, Yukari)